



2026年法改正に備えよう！ 治療と仕事の両立支援

改正労働施策総合推進法により、2026年4月1日から治療と仕事の両立支援に取り組むことが**事業場の努力義務**になりました。

このセミナーでは、2026年2月10日厚生労働省より告示された「治療と就業の両立支援指針」を中心に、事業場での取り組みについて、当センター産業保健相談員で、弁護士・社会保険労務士の講師がわかりやすく解説します。

2026年7月7日（火） 14:00～15:30

■講師■

澤井 利之 北海道産業保健総合支援センター 産業保健相談員
アンビシャス総合法律事務所 弁護士・社会保険労務士

■開催方法■

WEB（Zoomウェビナー）定員200名 事前に参加登録が必要です

■申込方法■

北海道産業保健総合支援センター
ホームページ
「オンラインセミナー」

<https://www.hokkaidos.johas.go.jp/on-line-seminar/>

参加無料



本セミナーでは、産業医などの認定単位付与はありません

■お問い合わせ■



独立行政法人
労働者健康安全機構
Johas
Japan Organization of Occupational Health and Safety

北海道産業保健総合支援センター

札幌市中央区北1条西7丁目1番地 プレスト1・7ビル2F

TEL: 011-242-7701 FAX: 011-242-7702

URL: <https://www.hokkaidos.johas.go.jp>

